

意見書案第12号

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

標記の意見書案を別紙のとおり、逗子市議会会議規則第14条の規定により
提出いたします。


平成28年12月16日

逗子市議会議長 菊池俊一 殿

逗子市議会議員 橋爪明子 

同 白坂祐二 

同 根本祥子 

同 加藤香子 

(別紙)

神奈川県に私学助成の拡充を求める意見書

神奈川県は、各校が建学の精神に基づき、豊かな教育をつくり、神奈川県の教育を支える担い手としての役割を果たし続けてきた。

しかし、神奈川県は私立学校への生徒1人当たり経常費補助は、全国でも最下位水準とされ、そのため入学金を除く平均学費は関東で最も高く、全国的にも極めて高い学費となっている。

また、大地震への対応が、各私立学校にとって大きな課題であるが、神奈川県では施設設備についての助成がなく、全て保護者の負担となっており、高学費の要因の一つとなっている。

家庭への学費補助は、年収250万円未満世帯については、県内私立高等学校の平均授業料相当額まで補助されているが、生活保護世帯の場合、補助金があっても、年間約25万円の自己負担が必要であり、私立学校を希望する生徒、保護者にとって重い学費負担となっている。また、学費負担が可能な家庭でも、不測の事態が発生して家計が急変すれば、たちまち授業料の納入に支障を来す状況である。

埼玉県ではこのような問題に対応するため、学費補助の対象に施設整備費を含めることとし、年収500万円未満世帯では、授業料と施設費を合わせた学費の無償化が実現し、東京都でも補助対象が施設費を含めた学費に拡大された。

一方、神奈川県では、公立中学校卒業生の全日制高校進学率は前年より改善しているとはいえ、私立高等学校の選択率は高学費の原因により、高いとはいえない水準が続いている。

全ての子供たちの学ぶ権利を保障するためには、私学助成の抜本的な改善によって私学経営の安定を図り、保護者の学費負担を軽減することが急務であると考え

よって、逗子市議会は神奈川県に対して、平成29年度予算において私学助成を拡充することを強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成28年12月16日

逗子市議会